



2025年3月吉日

お客様各位

株式会社オーシャンリンクス

欧州 Import Control System 2 (ICS2)対応について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、EU 税関による入港前セキュリティ対策である輸入管理システム（ICS2）が海上輸送にも本格導入されることとなりました。

これに伴い、下記の情報を漏れのないようにご記載いただきますようお願い申し上げます。

敬具

【対象貨物】

EU 加盟国、スイス、ノルウェー、北アイルランド向け、及びこれらの国や地域を経由する全ての貨物

【ACL（もしくはエクセル D/R）への記載必須項目】

- *SHIPPER, CONSIGNEE, NOTIFY PARTY の正確な名称・住所・TEL No.
- *SHIPPER の VAT OR BR NO(法人番号)
- *CONSIGNEE の EORI 番号
- *正確かつ詳細な商品名（※2）
- *6桁の HS CODE（輸入申告に使用する HS CODE）
- *化学品輸送のための ECICS CUS コード（※3）

※ 混載貨物につき、リコンソリを伴うトランシップ貨物の場合、上記以外の情報のご提出をお願いする可能性がございます。

※ 船積みタイプや起用船社により、上記以外の情報のご提出をお願いする可能性がございます。

※1 ICS2 の詳細については、欧州委員会 (EC) の Web サイトを併せてご覧ください。

https://taxation-customs.ec.europa.eu/customs-4/customs-security/import-controlsystem-2-ics2-0_en

※2 曖昧な表記は避け、6 桁の HS CODE に基づいた具体的な品名をご記載ください。

以下のリンク先にて EU 税関発行の品名表記ガイドラインをご参照いただけます。

https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2021-03/guidance_acceptable_goods_description_en.pdf

※3 以下のリンク先から ECICS CUS コードデータベースへアクセスできます。

https://ec.europa.eu/taxation_customs/dds2/ecics/chemicalsubstance_consultation.jsp?Lang=en

引き続きご愛顧の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上

ご不明な点が御座いましたらお問い合わせくださいませ。

大阪本社 06-6263-5923 東日本支店 03-5543-2361